

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	人権
基本方針	1-1 人権の尊重	関連するSDGsの目標	    

概要	あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図るとともに、すべての人があたたかい心を持ちあって明るく住みよいまちを実現するため、人権教育・啓発に関する取組の推進や相談体制の充実を図ります。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「人権の尊重」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	27.0	28.0	29.0	30.0	100.7%
		実績値	26.3	30.9	27.5	30.2	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	人権に対する意識や正しい理解に一定の浸透と深まりが見られるものの、人権や平和を脅かす状況は依然としてあり、同和問題をはじめとする人権問題は多様化・複雑化しています。
課題	一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活の中での実践につながるような取組を進めて行く必要があります。また、情報化の進展や社会のグローバル化等の社会情勢に応じた取組の見直しが必要です。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①人権文化の醸成	すべての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進するため、各種の啓発事業や市民活動への支援、人権教育の機会づくり等を進めます。
②人権の擁護	市民全体の人権擁護の推進を図るため、総合調整のもと、全庁的に人権を根底に据えた施策の推進を図ります。また、人権相談等の人権擁護活動の充実を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・人権文化の醸成を図るため、イベントやセミナー、研修会等の事業を実施し、人権教育・啓発に関する取組を推進しました。 ・「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言のもとに、一人ひとりの人権が尊重される平和社会の実現に向けて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図るとともに、社会情勢に応じた効果的な取組を推進しました。 ・市民全体の人権擁護の推進を図るため、「人権擁護に関する基本方針」に即した各種事業や、人権センター、隣保館等における相談業務を推進しました。 ・人権啓発等の拠点である隣保館のあり方について審議会における議論等を行い、社会情勢に応じた見直しを図りました。 ・性の多様性の理解推進等のため、パートナーシップ宣誓制度について審議会における議論等を行い、社会情勢に応じた検討を進めました。	R5.2	「開かれた隣保館等の今後のあり方について 基本方針」の策定 パートナーシップ宣誓制度の施行(予定)
	R6.4	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・市民意識調査の結果、令和3年度の「人権の尊重」について満足している市民の割合は、30.9%であり、目標値に到達しましたが、令和4年度は27.5%であり、目標値に到達しませんでした。しかし、令和5年度には再び目標値に到達するなど、令和2年度から増加傾向にはあることから、新型コロナウイルス感染症の影響で人権教育啓発活動の制限があった中でも人権意識の高揚が図れました。 ・同和問題をはじめあらゆる人権課題の解決に寄与すべく、令和5年2月に「開かれた隣保館等の今後のあり方について 基本方針」の策定を行い、指定管理者とも共有することにより、隣保館等の事業を市全域に展開し、より多くの市民に利用されるために、相談体制の充実や教育・啓発等を重点項目として共通認識のもと取組を進めています。 ・性の多様性や性的マイノリティの方々への理解を深め、誰もが人生のパートナーと安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、パートナーシップ宣誓制度の検討を行いました。検討にあたっては、人権擁護審議会の開催やパブリックコメントの実施等により、社会情勢に応じた議論を行い、その結果、制度導入の見通しを立てることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
ベンチマークの令和4年度目標値は前年度から減少し、R4時点の目標達成度は目標値に0.5ポイント及ばなかったものの、R5時点の目標達成度は目標値を1.2ポイント上回るなど、令和2年度と比べて増加傾向にあることから、これまで取り組んできた人権教育・啓発の効果が表れ、すべての人があたたかい心を持ち合った明るく住みよいまちの実現に向けて推進することができたと考えます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
・今までの教育・啓発の取組によって人権意識が高まってきた一方で、今なお差別がなくなっていないことから、人権を取り巻く社会情勢の変化に注視し、人権センターや隣保館等における相談業務を中心に人権の擁護を図っていくとともに、事業の実施について、関係団体等と連携し事業内容や手法を創意工夫し、その効果を検証しながら、人権擁護の必要性を広く市民に周知・啓発できるよう事業を展開していく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となったイベントや研修もありましたが、令和3年度以降は動画配信や開催場所を分散する等方法を工夫しながら実施することができおり、今後も多くの市民が参加し、人権について考え、人権が大切にされる豊かな社会の実現をめざすことを目的に、社会情勢の変化に応じて工夫して開催することができ環境を整えていく必要があります。 ・情報化の進展に伴い、インターネットやSNSでの誹謗中傷等に対応すべく、国においてはプロバイダ責任制限法の改正がなされました。こうした人権を脅かす新たな差別にも対策を検討する必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
人権に対する教育・啓発や人権相談等の人権擁護活動を進めることで、市民の人権意識を高め、SDGsの目標である「4.質の高い教育をみんなに」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「10.人や国の不平等をなくそう」「16.平和と公正をすべての人に」の実現に寄与しました。 また、事業の推進にあたっては、人権擁護委員等と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	男女共同参画
基本方針	2-1 男女共同参画社会の構築	関連するSDGsの目標	   

概要	男女共同参画についての意識啓発を図り、男女がともに喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の構築を進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「男女共同参画社会の構築」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	21.2	21.7	22.2	22.7	101.8%
		実績値	20.7	22.5	21.1	23.1	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	固定的な性別役割分担意識や慣習が依然として解消されず、社会の様々な場面で男女の不平等感が残るとともに、女性の能力が十分に発揮されていない状況があります。
課題	男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮される男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①男女共同参画社会の推進	男女共同参画の意識啓発やDV 対策の強化等を行い、男女共同参画社会づくりを推進します。
②女性の活躍推進	女性の就労・起業支援、市政参画の促進やワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・男女共同参画社会の構築に向け、男女共同参画・女性活躍推進フォーラム、ジェンダーの学習会、啓発等を実施し、男女共に能力を発揮できる社会づくりへの意識の醸成を図りました。 ・性別に関わらずあらゆる分野で活躍できる社会づくりのため、起業、就業等に向けた女性のチャレンジ応援塾の開催、政策・方針決定の場への女性参画に取り組み、女性の活躍を推進しました。 ・男女が共に安心して暮らせる環境づくりのため、DV等の相談支援やつながりサポート事業等を実施し、性暴力や性別による格差等により困難を抱える女性等への支援を行いました。	R3.4	第4次草津市男女共同参画推進計画策定
	R3.5	男女共同参画センター開設
	R3.5	女性のカウンセリング開始
	R3.7	つながりサポート事業開始
	R6.4	第4次草津市男女共同参画推進計画見直しによる市民意識調査実施(予定)

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・R3に事業者、市民等とともに男女共同参画社会を進めていく拠点としてセンターを開設し、相談体制の充実や、県内でいち早く貧困等で困難を抱える女性への生理用品の提供を行うなど、関係課や各種事業団体と連携を図りながら、男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会づくりや、性別による人権侵害を許さず協力して支援を行う体制が図れているものと考えます。 ・政策決定の場での男女共同参画の推進として、市の審議会等における女性委員の割合が、令和2年度38.4%から令和4年度40.1%となり、増減はあるものの地域の町内会等の代表や副代表の割合も令和2年度23.7%から令和4年度25.9%となるなど、方針決定過程への女性の参画拡大が見られます。 ■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価 ・ベンチマークの「男女共同参画社会の構築」に満足している市民の割合は、R2年度20.7からR5年度23.1%と2.4ポイント上昇し、増減はみられるものの、男女共同参画や女性活躍の推進について、国の重点施策と連動して事業を行う等これまで取り組んだ施策の成果から、意識の醸成が図れ、男女共同参画社会の構築が進んでいるものと考えます。また、令和3年に発表された令和2年国勢調査の結果では、草津市においても女性に見られる結婚・出産期に労働力率が低下するいわゆる「M字カーブ」は、コロナ禍の影響があるものの、カーブは浅くなり台形に近づきつつあり、意識づくりや事業所等の取り組みにより、女性活躍が推進されている成果と考えます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
・コロナ禍で女性の雇用や所得環境の問題、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻等の女性をめぐる課題が顕在化し、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年5月成立、令和6年4月1日施行)が制定されました。草津市においてもコロナ禍で実施された令和2年国勢調査の結果では、25歳から44歳における女性の就業率が1.9%減少しており、原因のひとつとして、労働時間の減少や、学校等の臨時休所等の影響が、女性の雇用や生活へ影響を与え、数値として現れたと考えられます。これらの課題に対応するため、根強く残る性別役割分担や非正規の多い女性の労働環境の改善など、引き続き女性活躍やワークライフバランスの促進に努め、男女共同参画社会の実現に向け取り組むとともに、法律の制定を受けた困難を抱える女性への支援の強化に取り組んでいく必要があります。 ・女性の就労・起業支援や市政参画の促進等により女性の活躍推進に関する取り組みを行いました。市全体の審議会等における女性委員の割合は、R4年度現在40.1%となっており、男女同等の50%とはなっておらず、あらゆる分野への女性の参画や女性活躍への取り組みを展開する必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
男女共同参画及び女性活躍に関する事業を推進することで、SDGsの目標である「1.貧困をなくそう」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「8.働きがいも経済成長も」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、関係機関やキラリエ入居団体などと連携を図り、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本 目標	「こころ」育むまち	分野	学校教育
基本 方針	3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進	関連するSDGsの目標	 

概要	“豊かな心と健やかな体”“確かな学力”の育成を図るため、各種事業を効果的に展開することにより、子どもの生きる力を育む教育を推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「子どもの生きる力を育む教育の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	34.0	35.0	36.0	37.0	72.7%
		実績値	32.9	30.5	22.8	26.9	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	グローバル化や情報化の進展により、予想を超えたスピードで社会が変化し、多様化が進んでいます。
課題	子どもたちが、これからの時代(Society 5.0)をたくましく生き抜くために、相手を尊重し、周囲と協力して、持続可能な社会を創造していく学び方を身につける必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①豊かな心と健やかな体の育成	子どもの豊かな心の育成に向けて、道徳教育を進めるとともに、すべての子どもの多様性を受け入れるインクルーシブ教育を進めます。 小・中学校体力向上プロジェクトを推進し、「運動が好き」や「体育の授業が楽しい」という気持ちを大切にしながら、子どもの体力向上と健全な心身の育成を図ります。また、中学校給食の実施に向けた取組を進めます。
②確かな学力の育成	子どもが確かな学力を身につけるため、ICT 教育や英語教育の充実をはじめとした質の高い授業づくりや基礎的・基本的な知識および技能を生かして、思考力、判断力、表現力等を育む取組を進めます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	主な取組実績および令和6年度までの取組予定
・「豊かな心の育成」のため、生きる力を養い、持続可能な社会の創り手を育成するために、スクールESDくさつ推進事業を導入し、地域社会の一員としての意識と行動力の育成を図りました。また、子どもの多様性を理解し、受け入れ、共に学び合うインクルーシブ教育を推進しました。 ・「健やかな体の育成」のため、小・中学校体力向上プロジェクトを推進し、子どもの体力向上と健全な心身の育成を図りました。小学校では特に体育科の授業充実に向け、ダンス教室や教員向け研修会の実施に取り組みました。中学校では、スポーツ傷害予防講習会の実施を通して、生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる資質能力の育成に取り組みました。 ・「確かな学力の育成」のため、ICT教育では、協働学習ソフトやAI型デジタルソフトを導入するとともに、ICT教育スーパーバイザーやICT支援員を配置するなど、ICTの効果的な活用による主体的・対話的で深い学びの育成を図りました。また、英語教育については、小中学校でのALTの巡回指導や小学校英語指導助手の派遣、オンライン授業を実施しました。 ・中学校給食を全校で実施しました。 ・不登校児童生徒の居場所を確保し、社会的自立を図ることを目的として、フリースクール利用に要する経費に対する補助事業を実施しました。 ・不登校児童生徒の減少や教室復帰につなげるため、登校支援室で子どもたちの学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行う加配教員を配置しました。	R3～5	小学校体力向上プロジェクトダンス教室(全小学校実施) 中学校体力向上プロジェクト傷害予防講習会(全中学校実施) 不登校支援フリースクール利用助成の開始
	R3. 9	中学校給食の実施
	R4. 1	スクールESDモデル校3校を指定し、実践検証
	R4. 4	英語教育オンライン授業の対象を小学4年生から小学6年生および中学3年生に拡大
	R4.11	新たな「協働学習ソフト」および「AI型デジタルソフト」の導入
	R5. 4	登校支援室加配教員配置
	R5. 4 R6. 4	スクールESDを全小中学校で導入予定
	R6. 4 R6. 4	登校支援室加配教員全校配置予定 中学校給食費の無償化予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果、「人が困っていたら進んで助ける」と回答した、児童は91.6%、生徒は88. 2%となっており、インクルーシブ教育などによる「豊かな心」の充実が図れました。 ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果、「学習の中で、タブレット等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した、児童は95.6%、生徒は92. 7%となっており、ICT関連機器を活用した授業の研究と実践を進めてきたことが、児童生徒の「確かな学力の育成」を図れました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、実技8種目の平均得点について、中学生の体力は県・全国平均を上回っており、体力の向上が図れました。小学生は県平均を上回っているものの、全国平均に及ばない結果となっています。 ・中学校給食を全校で実施したことで、食育の推進が図れました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
ベンチマークの目標到達度については、令和4年度の61.6%から72.7%に向上していますが、グローバル化や情報化については、予想を超えたスピードで変容し続けていることから、引き続き、基本方針に寄与する施策は取り組んでいく必要があります。また、令和4年度から「スクールESDくさつ推進事業」をモデル校の3校で実施し、社会で生きる力、考える力を養える教育を推進しており、令和6年度からは、全小中学校で実施することにより、基本方針の子どもの生きる力を育む教育の推進が図れるものと考えています。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
社会のグローバル化や情報化の進展は、現在も大きく変容し続けていることから、今後も継続した施策の取り組みが必要です。また、現在、モデル事業として取り組んでいる「スクールESDくさつ推進事業」を、令和6年度から全小中学校で実施することにより、「子どもの生きる力を育む教育の推進」に寄与するものと考えていることから、地域等と協力しながら事業を推進することにより、社会で生き抜く力の醸成に繋げていく必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
豊かな心と健やかな体、確かな学力の育成を図るため、各種事業を推進することで、SDGsの目標である「4. 質の高い教育をみんなに」、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本 目標	「こころ」育むまち	分野	学校教育
基本 方針	3-2 学校の教育力の向上	関連する SDGsの目標	 

概要	学校の教育力の向上を図るため、教職員の資質向上や学校経営の充実、学校施設の計画的な整備等の各種事業を効果的に展開します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「学校の教育力の向上」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	26.3	27.6	28.9	30.0	85.3%
		実績値	25.0	22.9	20.5	25.6	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	学校を取り巻く課題が多様化・複雑化し、解決が困難なケースにおいて、関係機関と連携する等、チーム学校として組織的に対応しています。
課題	教職員が常に自己の専門性や指導の改善に努めるとともに、地域や保護者との連携を大切にし、学校経営や教育環境づくりを計画的に実施することで、学校の教育力の向上を図る必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①教職員の指導力の向上	教育の今日的課題に対応するため、各種研修講座(人権教育、教科教育、生徒指導、教育相談、特別支援教育、道徳教育、英語教育等)を開催するとともに、スキルアップアドバイザーを派遣し、各校でのOJT＊体制について指導・支援を行い、教職員の指導力の向上を図ります。
②学校経営の充実	コミュニティ・スクールを推進し、地域と連携した学校経営の充実を図ります。また、教職員(市費負担による加配教員)をはじめ、スクールソーシャルワーカーや家庭学習サポーター等を配置し、学校の指導体制や運営体制の支援に取り組めます。
③教育環境の充実	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、学校図書や学習教材等の充実を図るとともに、学校内における事務等の効率化を図るため、情報化の取組を推進します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	主な取組実績および令和6年度までの取組予定
・教職員の資質向上のため、各種研修講座の実施やスキルアップアドバイザーを各小中学校に派遣し、指導や支援を図りました。 ・学校経営の充実のため、コミュニティ・スクール推進事業を推進し、学校・保護者・地域と協力し地域とともにある学校づくりを推進するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールサポートスタッフ(旧 家庭学習サポーター)を配置し、学校の指導体制や運営体制の支援を図りました。 ・教育環境の充実のため、電子黒板や1人1台端末を有効活用した学習活動を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を推進することで、児童生徒の確かな学力の育成を図りました。 ・教育環境の充実のため、小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新、また非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理を進めるとともに、全小中学校の体育館等に空調設備を設置しました。	R3～R6	小中学校の大規模改修、トイレ改修、非構造部材改修、グラウンド改修等を実施
	R3.4	家庭学習サポーターを14小学校に配置
	R4.4	スクール・サポート・スタッフを児童数の多い7小学校に重点配置
	R6.4	スクール・サポート・スタッフを全20小中学校に配置予定
	R6.4～R7.3	全小中学校の体育館等に空調設備を設置予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・児童生徒共通アンケートの結果、「学校は楽しい」と回答した、児童は90.4%、生徒は90.0%となっており、学校の教育力の向上や学校経営の充実が図れました。 ・児童生徒共通アンケートの結果、「電子黒板やタブレットを使った授業は分かりやすい」と回答した、児童は93.3%、生徒は91.4%となっており、電子黒板や1人1台端末を活用した授業を推進した結果、学校の教育力の向上を図れました。 ・非構造部材の耐震化実施校率が75%となり、学校施設の安全性の向上を図れました。 ・全小中学校の体育館等に空調設備を設置したことで、教育環境の充実が図れました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
「学校の教育力の向上」に満足している市民の割合の目標達成度は、令和4年度の68.3%から85.3%に向上しました。また、「授業がわかる」、「学校が楽しい」と感じている児童生徒は、約90%となっていることから、学校の教育力の向上に資する各施策を推進してきた効果が表れてきたものと考えます。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
・学校教育を充実させるためには、教員の資質能力を向上・育成していく不断の努力が必要であるため、継続した施策の取り組みが必要です。 ・学校を取り巻く課題は多様化しており、関係機関や保護者・地域等との連携が必要となりますので、コミュニティ・スクールくさつ推進事業により、地域や保護者等と「地域とともにある学校づくり」を継続して推進していく必要があります。また、学校の指導体制や運営体制の支援のため、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクール・サポート・スタッフ等を配置する必要があります。 ・学校施設の老朽化が年々進んでいるため、事業費の平準化を図りながら、計画的に施設・設備の改修・更新をする必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
教職員の指導力の向上、学校経営や教育環境の充実を図るため、各種事業を推進することで、SDGsの目標である「4. 質の高い教育をみんなに」、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	生涯学習・スポーツ
基本方針	4-1 生涯学習の推進	関連するSDGsの目標	  

概要	市民が心豊かに、生きがいをもって生活を送れるよう、学習情報の提供と学習機会の充実を図り、生涯学習を推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「生涯学習の推進」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	14.2	14.7	15.2	15.7	149.7%
		実績値	13.7	21.2	21.3	23.5	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	学びを通じた“ 生きがいの発見 ”の機会づくりは、市民が生涯にわたって豊かで健康的な生活を送るうえでますます欠かせないものとなっています。
課題	多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、生涯学習機会の充実を図りながら、市民の豊かで健康的な生活を支援する取組を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①家庭・地域での学びの充実	学校等の学習活動を地域の大人が支えることにより、学習内容を豊かにし、学びの効果を高めるとともに、大人自身のやりがいにもつながる地域学習社会を構築するため、地域人材による家庭教育および学校教育の支援を進め、大人と子どもが共に育つまちづくりを推進します。
②生涯学習機会の充実	誰もが、生涯にわたって学べるよう、大学等と連携した幅広い学習機会の提供や、学習ボランティアの育成・活用による学びの還元を図るとともに、多種多様な図書資料の充実に努め、図書館の利用を促す情報発信を積極的に行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・市民が心豊かに、生きがいをもって生活を送れるよう、立命館びわこ講座の開講や「ゆうゆうびとバンク」の発行により、学習機会の提供および学習ボランティア活動の推進を図りました。 ・年齢・対象に応じた図書館イベントの充実を図り、特に南館の開館20周年(R4)と本館の開館40周年(R5)に伴う館内リニューアルや各種イベントの実施、読書のまち推進事業に伴う新移動図書館車の導入や読書ポイント事業を開始しました。		

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・市民意識調査の結果、「生涯学習の推進に満足している市民の割合」は、149.7%となっており、立命館びわこ講座の開講や学習ボランティア活動の推進による学習機会の充実や学習情報の提供を通じて、生涯学習の推進が図れているものと考えられます。立命館びわこ講座受講者数(令和3年度 81名、令和4年度 77名、令和5年度 96名)であり、コロナ禍により一時的に減少しておりましたが、令和5年度は増加し、生涯学習の推進が図れています。学習ボランティア活動の推進では、毎年「ゆうゆうびとバンク」を発行することで、学習ボランティア活動の推進が図れているものと考えております。 ・令和4年度には、南館の開館20周年記念事業の中高生実行委員による読書講演会において、73名の参加(うち40名が中高生)があり、新たな利用者の拡大につなげることができました。さらに、令和5年度には、本館の開館40周年記念を契機に、読書のまち推進事業として、児童書の更新や読書スペース、小学校巡回用小型移動図書館車の増設、就学前施設連携事業等の取組みを通じて、本と出合う様々な機会の創出により、図書館の利用促進につながると考えております。 ・令和6年度は、誰もが本に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごせるよう、乳幼児から高齢者まですべての市民を対象に読書活動推進の指針となる「(仮称)読書のまち推進計画」を策定します。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和4年度時点の目標達成度は135. 7%であり、これまで取り組んできた生涯学習機会の充実への取組みの効果が現れたものと考えております。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
・学習機会の充実を図るため立命館びわこ講座を進めてきた結果、コロナ禍をきっかけに受講者が減少しました。令和5年度には増加したものの、コロナ禍前程の受講者数には至っていないため、より多くの市民に学習機会を提供するため、立命館大学と連携しより受講しやすい、魅力のある講座を展開することで、生涯学習を推進することが求められます。 ・図書館では、コロナ禍においては、感染症対策を講じながら、貸出を可能な限り実施(ヒューマンスルー方式等)し、市民への資料提供に務めました。今後も、環境の変化に応じて市域全体への読書活動を推進していく必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
「立命館びわこ講座」の開講および「ゆうゆうびとバンク」発行、図書館における「野外おはなし会」「ビブリオバトル」など、各種事業により「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」の実現に寄与できました。これらの事業の推進にあたっては立命館大学、学習ボランティア人材と連携を図って取組を進め「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与することができました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本 目標	「こころ」育むまち	分野	生涯学習・スポーツ
基本 方針	4-2 スポーツの充実	関連する SDGsの目標	  

概要	市民が楽しく健康で、生き生きとした生活を送れるよう、スポーツの充実や多様な価値の具現化に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進します。
----	---

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	20歳以上の人の週1回 30分以上のスポーツ 実施率(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	57.6	60.0	62.5	65.0	81.7%
		実績値	55.2	59.5	57.6	53.1	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	市民一人ひとりが豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツを推進しています。また、より快適にスポーツができるよう、社会体育施設の整備や充実を図っています。
課題	市民のスポーツに対する関心や機運が高まっているなか、スポーツに関わる関係団体との連携・協力を強化しながらスポーツ活動の支援を行うとともに、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①スポーツ活動の推進	生涯スポーツや競技スポーツ等の市民のスポーツ活動を進めるため、スポーツ協会・体育振興会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員・大学・企業等との協働によるスポーツ推進体制を強化し、誰もが気軽に参加できるスポーツから競技力の向上まで、各種事業を効率的・効果的に取り組みます。
②スポーツ環境の充実	社会体育施設等の整備や適正な維持管理を行うとともに、指導者やボランティアの育成等を図ることで、誰もが快適にスポーツができる環境を整えます。また、国内トップレベルのスポーツ等の観戦機会の充実を図り、スポーツに対する関心を高めます。
③第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進	両大会の開催に向けて、多様な主体との連携・協働に取り組み、市民のスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加によるまちの活性化につなげます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・スポーツ環境の充実を図り、より快適にスポーツができるよう、草津市立プール整備・運営事業の推進や、社会体育施設等の適正な整備・維持管理を行いました。 ・スポーツ活動の推進のため、新たな学校体育施設を開放しました。	R3.4	草津市立プール整備・運営事業に係る事業契約の締結
	R5.4	高穂中学校・玉川中学校の武道場を新たに開放
・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催のため、草津市実行委員会を組織し、多様な主体との連携・協働に取り組み、両大会の開催準備を進めました。	R3.10	草津市準備委員会の設立
	R4.8	草津市実行委員会への改組

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・スポーツ環境の充実に向け、令和3年4月に草津市立プール整備・運営事業に係る事業契約を締結し、施設の設計・整備を進めるとともに、令和5年12月には草津市都市公園条例の改正を行い、当該施設を条例に位置付けるとともに、施設使用料金についても条例に規定するなど、事業の進捗を着実に図ることができました。 ・利用者が快適にスポーツに取り組むことができるよう、社会体育施設等の改修・修繕等を行うことで、スポーツ環境の充実につなげることができました。 ・学校体育施設開放事業について体育館の利用が飽和状態であることから、新たに高穂中学校・玉川中学校の武道場の開放を行い、市民がスポーツをできる場所を提供し、スポーツ活動の推進につなげることができました。 ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、大会開催推進総合計画や各種基本計画を策定し、草津市実行委員会の総会・常任委員会・専門委員会の開催等計画の実行を通じて、多様な主体とのさらなる連携強化や協働推進につなげることができました。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
令和5年度時点の目標達成度は81.7%で、当初と比較してもやや低下傾向にあります。学校体育施設の定期利用にかかる支援や、社会体育施設の修繕など、スポーツ環境の整備を行い、市民が気軽にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを進めていくとともに、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会などの大規模大会やその関連イベントを契機に、市民のスポーツ機運を高め、大会終了後も維持することができるよう取り組む必要があります。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
・草津市立プールについては、令和6年8月の供用開始を予定しており、誰もが快適に利用できるように運営を行っていくとともに、国内トップレベルの水泳競技等の観戦機会の充実を図っていく必要があります。
・社会体育施設等の老朽化や気候の変化などを踏まえ、利用者が快適にスポーツを行うことのできる環境を確保できるよう、計画的な整備・改修等を進めていく必要があります。
・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を通じた将来のレガシー創出に向けた取組を進める必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツを推進するとともに、社会体育施設等の整備・充実を図ることでSDGsの目標である「3.すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」の実現に寄与しました。 また、これらの事業の推進にあたっては、スポーツ協会、体育振興会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、大学、企業等と連携を図って取り組みを進め、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に寄与しました。

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	歴史・文化
基本方針	5-1文化財の保存と活用	関連するSDGsの目標	  

概要	本市の財産である文化財を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、豊かな歴史文化の価値や魅力を活用するための施策の充実を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「文化財の保存と活用」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	18.8	19.3	19.8	20.3	130.0%
		実績値	18.3	25.9	24.3	26.4	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	埋蔵文化財の発掘調査や歴史資料などの文化財調査に基づき、地域の貴重な歴史を解明するとともに、本市の歴史文化を伝える国指定史跡の適切な保存整備に着手し、文化財を次世代へつなぐ取組を進めています。
課題	地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として保存・継承・活用するための取組を進める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①文化財の調査と保護の推進	数多くの貴重な歴史資産を次世代へ守り伝えるため、発掘調査をはじめとした各種の文化財調査を推進するとともに、市内に残る歴史資産の実態を解明し、その成果の公開と活用を進めます。また、国指定史跡等の地域と一体となった保存整備、文化財指定の推進、伝承者への支援など積極的な保存対策を講じます。
②歴史資産を活かしたまちづくり	ふるさと意識の醸成や観光振興など、歴史資産を効果的に活用するまちづくりを推進するため、「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡や伝統芸能、歴史的建造物など地域に根差した文化財を活かした事業を展開します。
③歴史文化に親しむ機会の創出	地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を、より広く、わかりやすく伝えるため、積極的に情報発信を行うとともに、より多くの市民に草津の歴史文化に触れ、親しむ機会を創出し、次世代へ継承します。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・歴史資産を将来へ継承するため、発掘調査等を実施するなど、歴史資産の実態を解明し、その成果の公開と活用を進めました。 ・本市の代表的な歴史資産である「史跡草津宿本陣」や「史跡芦浦観音寺跡」の整備など、史跡の保存、活用に向けた取組を進めました。 ・文化財の保存や継承、活用を図るため、所有者等の文化財保存事業に対する補助金を交付するなど支援を行いました。 ・「草津のサンヤレ踊り」を含む「近江湖南のサンヤレ踊り」のユネスコ無形文化遺産登録に関する取組を実施するなど、文化財継承への機運醸成を図りました。 ・草津の歴史文化の魅力を伝えるため、テーマ展、ワークショップ、講座等を開催し、多くの市民に歴史文化に親しむ機会を創出しました。 ・本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すため、歴史資料館の整備に向けた取組みを進めました。	R4.3	史跡草津宿本陣整備基本計画の策定
	R4.11	ユネスコ無形文化遺産登録

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
・市民意識調査の結果、「文化財の保存と活用」に満足している市民の割合は26%を超え、文化財の調査や保護の推進、歴史文化に親しむ機会の創出を図れています。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は130%であり、これまで取り組んできた埋蔵文化財調査や国指定史跡の保存整備、歴史文化に触れる機会の創出などの文化財保存や活用の取組効果が表れたものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
・文化財の保存と活用に関する取組を進めてきたものの、発掘調査をはじめとした各種の文化財調査や国指定史跡の保存整備、伝承者への支援等により、引き続き文化財を将来へ継承していくことが求められます。また、歴史資産を活かしたまちづくりや歴史文化に親しむ機会の提供により、市民のふるさと意識の醸成や文化財の保存と活用への関心を高める必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
文化財の保存と活用の取組を進めることで、市民の文化財継承の意識を高めSDGsの目標である「4.質の高い教育をみんなに」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進にあたっては、文化財の所有者や管理者、関係者、地域等と連携を図って取組を進め、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「こころ」育むまち	分野	歴史・文化
基本方針	5-2 文化・芸術の振興	関連するSDGsの目標	 

概要	文化の薫り高い“出会い”と“交流”に満ちた活力と魅力にあふれるまちを築くため、誰もが文化に触れることができる機会を充実させるとともに、都市の魅力としての文化の創造と発展に取り組み、文化・芸術の振興を図ります。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指 標	－	21.4	21.6	21.8	22.0	110.5%
		実績値	21.2	21.8	23.5	24.3	－	

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	市民の文化活動を支援するとともに、協働を基本とした文化事業に取り組んでいます。
課題	文化を通じた出会いや交流がまちづくりに生かせるよう、文化振興施策を総合的かつ計画的に実施する必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施 策	概 要
①文化・芸術活動の推進	文化振興条例および計画に基づいて、多様な主体と連携し、地域の文化的資産を活用しながら各文化振興施策を展開し、市民の日々の創作活動の奨励と様々な発表・展示・鑑賞の機会と場の提供を図り、より一層の文化・芸術の振興に取り組みます。

■第1期基本計画期間における取組の概要	年 月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
・新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止を余儀なくされた事業もありましたが、文化振興計画に基づき、アートフェスタくさつや市美術展覧会等、文化振興施策を総合的かつ計画的に進めました。 ・草津アミカホール、草津クレアホールの適切な運営および維持管理に努めるとともに、ホールを活用した各種事業を実施し、文化・芸術の振興に取り組みました。	R3.10	市美術展覧会の会場をキラリエ草津に移して実施 イラスト部門を特別企画展として実施
	R4.10	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたアートフェスタくさつを再開しプレイベントを新規に実施
	R5.12	アートフルールを新規に実施
	R6.11	市美術展覧会においてイラスト部門を正式部門として実施予定

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)
・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたアートフェスタくさつを令和4年度から再開し、令和4年度に7,048名、令和5年度に7,687名の参加があり、子ども達が文化・芸術に触れる機会を創出しました。 ・草津市美術展覧会については令和4年度に60回を迎えたことから、記念講演・記念展示を実施しました。また、特別企画展として試験的に開催しているイラスト部門については、令和3年に7点、令和4年に20点、令和5年に22点と出品点数を伸ばしており、好評であることから令和6年から正式部門とすることでより多くの人々が芸術作品と触れ合う機会を提供します。 ・文化ホールの稼働率は、クレアホールで令和3年度実績44.4%から令和4年度実績51.9%へ、同じくアミカホールで令和3年度実績38.2%から令和4年度実績41.3%へそれぞれ増加し、文化・芸術活動が新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直りつつあります。
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価
・ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は110. 5%ではありますが、本市の魅力をさらに高めるため、引き続き文化振興計画に基づいた施策を推進していく必要があります。

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題
・新型コロナウイルス感染症の影響によって文化振興施策が滞っていた時期があり、ポストコロナにおける文化振興施策の復興を図っていく必要があります。 ・文化ホールについては老朽化が著しく、文化・芸術活動における拠点として継続的に活用できるよう、適切な運営および維持管理を行っていく必要があります。

■SDGsの目標達成の寄与について
多様な主体と連携しながら文化振興施策を総合的かつ計画的に実施することで、文化を通じた学びや出会い・交流を生み出し、「4. 質の高い教育をみんなに」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の実現に寄与しました。